皆さんのご意見、ご要望などお寄せ下さい

野党統一・市民連合の力で
憲法を守り、戦争法と共謀罪法を廃止にしましょう

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

第179号
2018年3月30日発行

〒100−0301
東京都利島村850番地
電話　04992-9-0191
発行者　日本共産党利島支部
笹岡寿一
Eメール・アドレス
to_sasaoka@yahoo.co.jp

<知は力>　内容が豊富で、読みやすくて面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい［月823円］

森友文書で重大答弁 理財局長

「総理夫人だから」

共産党・小池書記局長追及に

首相夫妻の影響を事実上認める

「森友」文書改ざん問題で、行われた参院予算委員会の集中審議（3月19日）で日本共産党の小池晃書記局長は、改ざん前の財務省の決裁文書では、学校法人「森友学園」との国有地取引をめぐる重要な場面で安倍首相夫人の昭恵氏が登場していることを示し、「なぜ国会議員でもない昭恵氏の動向が記載されるのか」と追及しました。財務省の太田充理財局長は「総理夫人だ（から）ということだ」と述べ、安倍首相夫妻の影響があったことを事実上、認めました。

その時、議場どよめく
——国会論戦ハイライト

◆共産党（小池書記局長）　なぜ、国会議員でもない昭恵氏の動向が決裁文書に記載されていたのか。

◆理財局長　それは基本的に総理夫人だということだ。（議場どよめく）

◆共産党（小池書記局長）　重大な発言だ。特例承認するにあたり、森友学園に昭恵氏がかかわっていることが極めて重大な要素だったということだ。

各紙いっせいに報道

真相究明通じ内閣総辞職に!!

参議院議員（東京選挙区選出）
吉良よし子（きら・よしこ）

日本共産党

笹岡寿一の議会報告

２０１８年度・第１回定例村議会は３月９日開かれました。

会期は、休日を挟んで16日までの９日間と定めました。15日に１時間延長しましたが終了できず、16日・19日には、村内に諸事情があるため、20日午後１時に再開しましたが、当日は選挙管理委員会の委員を選出して、26日に再開することを決めて散会しました。26日には時間延長をして、最後に議員提案の意見書２件を採択して、午後７時に閉会しました。

所信表明、行政報告、笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに直接的に関係があると思われる、事案と一部の議案の要旨をお知らせします。

本号から、文章の表示を一部を除き、［です。・ます・ました。］式に改めます。

３月議会では、このような事が話し合われました【小見出は笹岡】

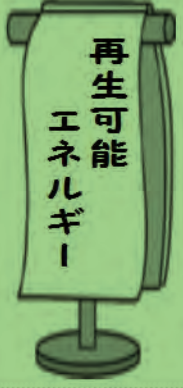

村長》飲料水の安定確保、行政や医療機能維持、移動・運搬手段の確保等の防災・減災力の強化をはじめ、長期にわたる各家庭のエネルギー費用の削減、温暖化防止策等に対して不可欠であり、公共施設より漸次進めてまいります。

笹岡議員》来年度診療所、介護施設、学校体育館に施設する施工計画で、今年度予算に850万円を計上している。

概算での事業費と財源見通し及び財政計画を示めして下さい。

村長》事業費は設計してみないと分りません。

財政計画では、国の補助が3分の2、都と村が3分の1です。

笹岡議員》次年度施工計画の事業に当たって、概算の事業費を調べないまま、設計費を計上するのは理解できません。

村長》全椿林の実態を調査して、状況をデータベース化し、椿林の更新を図りつつ、椿林の保全・組織の確立を図ります。

モノラック線の統廃合等の検討を行います。

笹岡議員》調査は、この3月で終えるのではありませんか。

椿林更新を図ることを目的として設立されていた「㈱利島農産」を解体しておいて、今になって思いつきのように、いかなる事業を目的として、いかなる組織を設立することを考えていますか。モノラックの廃線及び統合の理由と路線名を明らかにするよう求めます。

村長》「椿林の保全・組織の確立」ついての詳しいことは、検討委員会のような組織に委嘱して検討して貰う考えでいます。

更新事業は当然含まれます。

モノラック線の統廃合は、この1、2年の間で考えているわけではありません。

村長》販売戦略のブランド化等について、東京都宝島推進委員会の取り組みに積極的に協力していきます。

笹岡議員》同推進委員会の提言には、「ブランド化の主体はあくまで島自身である」と位置付けた上で、「島の個性の磨きあげが、東京宝島全体のブランド価値を押し上げる」と抽象的に述べています。

村が「積極的に協力」とは言っても、先ずは、「ブランド化の主体は島自身」であることから、これを前提として、如何なる施策を考えているかが問われます。

村長》具体的な事業展開は、今後の調査研究を要します。

村長》製油センターの計画的な設備更新を図っていきます。

笹岡議員》先日、ＪＡによる懇談会場で、レーザー光線装置による椿実の選別機の導入が話題となりました。ＪＡでは、「生産者の労力の軽減化を図り、かつ選別の作業効率を上げることで、その分収穫業務に従事でき、その結果生産量の増加が図れる」と考えているように聴いています。

村は如何様に考えていますか。

村長》ＪＡからの話は聞いていますが、選別機の導入は検討していません。何でも機械化することだけがいいとは考えていません。

拾うのに指を使うことが健康によいと聞いています。

村長》椿の総合的活用については、伐採木の再資源化の試みとして、炭の他に、島内での一次加工体制の構築を検討します。

椿油粕は、熱源としての効果検証を実施いたします。

笹岡議員》以前、私は農業委員会の椿林更新部会長をしていた時に、「油粕が練炭とかタドンの原料に使えないか」ということで、今は

故人となられた担当課長と燃料会社を訪問して話をしたことがあります。その時の話では、「最低でも年に100トンくらいの量がないと商品化できない」ということで、取引の話にはなりませんでした。

村長》薪ストーブで耐火性の皿の上に油粕を現物のまま、盛って燃やす、暖房の熱源としての効果検証を実施します。

笹岡議員》JAでは「油粕を堆肥として活用したい」との話があります。生産者の希望もあります。話し合っては如何ですか。

村長》肥料としての成分は「殆ど無い」と聞いています。

土壌改良材として現物のまま撒くなら費用もかからないが、堆肥加工するには、採算ベースに合いません。買った方が安いです。

村長》椿林に遊歩道に設定して、観光資源として活用する方法等を検討します。

笹岡議員》観光客が椿林の中を歩き回ると土壌が踏み固められて、椿樹の生育に悪影響を及ぼす心配があります。

村長》立ち入りは、地主の許可をとって、ガイドを付けるなどの方策をとっていきます。

野鼠対策

村長》設置した駆除器を継続利用し、効果を検証します。

農漁業の活性化

村長》継続的な生産基盤整備の一環として、築磯事業の効果検証を行い、資源管理型漁業を堅守し、漁獲高と漁家収入の安定・向上を図ります。

「さくゆり焼酎」などと共に、ふるさと納税の返礼品にすることにより、全国における知名度を上昇させ、売上向上に繋げていきます。

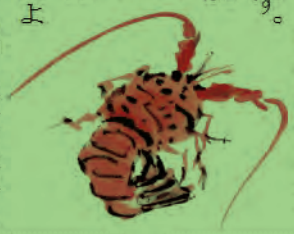

ふるさと納税は、村の歳入や特産品の売り上げを増加し、島の魅力を全国にPRするため、総合情報サイト（登録し、本格導入を実施します。

仕事環境の充実

村長》求職・求人情報を一元化したデータベースを構築し、村民をはじめ誰もが、自分に都合の良い業務を選択できる仕組み、「しごとバンク」（仮称）を創設し、島暮らし体験や「関わり人口」の増大を図ります。

利島型観光推進と交流促進

村長》観光推進組織の設立準備と観光用エコカートの導入可能性を調査し、可能であれば実証実験を実施します。

遊歩道・散策コースを選定し、山頂展望台の整備を検討し、都に要望していきます。

多言語案内板を設置し、漸次トイレの洋式化等を進めます。

島外団体との連携として、各種イベントでの広報活動、友好村である槍原村との取組み、「しまぽ通貨」（の協力等継続していきます。

交通アクセス

村長》泊地周辺の船揚げ場や港湾道路の整備拡充についても、都に要望していきます。

土砂災害特別警戒区域に指定された、船客待合所の早期建替えも都に要望していきます。

笹岡議員》ハローワーク（以前の職業安定所）のような仕事をする組織を作るのですか。

村長》仕事の具体的な内容は、今後の検討課題です。

居住環境の充実

村長》空き家活用促進事業を併用していきます。住宅情報を整理し、ホームページや広報で周知を図っていきます。

笹岡議員》空き家活用の促進と言いますが、現状はなかなか厳しい状況にあると聞いています。

事業の在り方について、改修助成金など、条例も含めて再検討してみる必要がありはしませんか。

村長》現在のところでは、再検討する考えはありません。

簡易水道の更新

村長》本年度は、急速濾過施設の建て替えを実施します。

急速濾過施設には、大地震被災後等による長期停電時においても、最小限の生活用水を村内に供給できる太陽光発電設備を併設します。

光ファイバー通信網

村長》村内の情報通信基盤網の整備を実施します。

その後、光ファイバーケーブルを引き込んだ家庭には、IP告知端末器を配布します。

高速インターネット環境の運用開始に伴い、防災、遠隔医療等のサービスの提供を行います。

笹岡議員》IP告知端末器（受信機）の配布は無償ですか。

村長》無償です。

【村は、施行中の光ファイバーケーブル敷設に伴う、「IP告知端末器」の利用方法や料金等については、供用開始前に住民説明会を開く予定と言っています。＝寿一】

資源循環型社会

村長》清掃センターは早期の更新、建替えを視野に、先ず用地調整や燃焼方式等の調査検討をおこない、次年度以降の設計等に利用します。

議員》焼却場の補修費を年間2千万円もかけていますが、それでも現状ではいつ壊れてもおかしくない状況にあります。

「次年度以降に検討して、その後に設計する」としてますが、何年頃の建設を考えていますか。

村長》議員が、施設の事情に詳しいことは承知しています。

最優先事業として、簡易水道施設の改修を計画しています。

財政の事情があり、計画年度を今申し述べることはできません。

汚泥処理

村長》（仮称）汚泥再生処理センターを建設し、浄化槽汚泥を処理し、し渣は清掃センターで助燃材として再利用します。

騒音、悪臭、水質、大気等の測定値が、各種法律等に定める環境基準の規制値をクリアしていることを確認後実施します。

【し渣＝しさ「汚水処理場などに混入されている個体ごみ」のことを言います。＝寿一】

道路環境の拡充

村長》被災時等における西回りの代替輸送路として、へリポート線の延伸の早期着工に向け、継続的に地権者と調整を図っていきます。林道宮沢線ついては、法面復旧工事を実施します。改修が必要な施設は、計画的に実施します。

行政報告

第4次総合計画

副村長》総合計画の内、基本構想の計画期間は2025年度までの8年間とし、3つの柱として、

1、子育て環境の充実、教育環境の充実、地域福祉の推進、保健・医療の充実、地域活動の活発化の5つの施策を位置づけている。

2、椿産業の次世代への継承、農漁業の活性化と6次産業化の推進、しごと環境の充実、利島型の観光推進と交流促進の4つの施策を位置づけている。

【6次産業＝「1次産業の食品加工や流通を行う経営形態」のことを言います。＝寿一】

3、安定的な交通アクセスの実現、居住環境の充実、資源循環型社会の構築、環境と調和した島づくり、再生可能エネルギーの導入、危機への備えの6つの施策を位置づけている。今後は、総合開発審議会の答申を基にしつつ、議員の意見も反映しながら、総合計画を3月中に策定する予定である。

知事との意見交換

副村長》平成30年2月15日に都庁で村長と小池都知事の意見交換が行われた。

村の要望に対し、知事から次のとおり、回答を得た。

① 再エネ計画は、都が島しょ部は宝島という認識でプロジェクトを立ち上げて観光振興も進めており、同時にゼロエミッションにしていきたいので、考えがマッチしており、実現に向けて努力して欲しい。

② 都として平成30年度に島しょ部のゼロエミッション化に向けた調査を行う。

③ 系統電力の接続制限緩和はポイントになると考えており、国にも働きかける。

④ 電気自動車については、平成30年度から総合交付金に政策連携枠を設けたが、ゼロエミッション化もその中に入るので、皆様と連携して取り組んでいきたい。

エコカートは、島の皆さんと観光客も使うというが、「ぜひ頑張って欲しい」との声掛けがあった。

⑤ 椿のブランド化は、宝島推進委でも注目していて、都も全力で支援していく。

意見交換は、15分で終了した。

【ゼロエミッション＝「再生利用することで、廃棄物を無くす施策」のことを言います。＝寿一】

利島村文化財保護

教育長》利島村にある東京都有形文化財や東京都指定史跡、東京都無形民俗文化財、国登録有形文化財など、古くから伝わる伝統・文化財産の保護について、これまで四回にわたって審議した。

その結果、第四回文化財保護審議会において、利島村長に対し「利島村文化財保護の今後の在り方について」の答申がなされた。

答申文書では、今後の取り組みとして

① 流鏑馬、及び小正月の行事について。

流鏑馬は神事として古式に則り、実施するのは今の時代には難しいとして、簡略化して現代版「流鏑馬」を実施する。

② 小正月に行っていた「御祝い杖」「綱引き」「塞の神」などと共に行えば、より多くの村民の参加が期待できる。

③ 利島村伝統、文化、芸能保存会」（仮称）を立ち上げ、各行事ごとの部会を設けるなど、実施に向けて検討していく。

一般質問

質問に先立って

笹岡議員》私の質問の目的は、住民の要望がある限り、繰り返しであっても実現に向けての責務を果たしていくことにあります。

「住民の要望に応えて、住民に寄り添い、共に歩む政治活動こそが当然の姿勢」と信じているからであります。そこで、依然として「何としても実現して欲しい」という住民

からの強い要望のある案件を述べて伺っていきます。

昨年の村長選挙の結果を見ても、これらの要望は切実な事案と認識しています。

以下に述べる一連の要望事案については、村は東京都に要望していませんが、私は日本共産党の都議団の協力の基に東京都に財政支援を求めています。

村も、実現に向けて前向きに努力されることを期待します。

島外通院への旅費助成

笹岡議員》病院に支払う費用は2，3千円でも、旅費が「その10倍以上かかる」という人もいます。しかも、年に複数回行かなければならい人にとっては、とりわけ大きな負担になっています。

更には、賃金所得者などのように、仕事を休めば、その間収入がなくなる労働者にあっては、尚更のこと生活に及ぼす影響は甚大です。

この助成事業は、受益者が産業振興策の如くの、事業収益を上げるための振興助成とは異なり、住民の生命を守るための支援策であることに「特段の配慮を頂きたい」と願うものであります。

「離島に住むが故の宿命」と言って済まされることでは決してありません。1回につき、村見積額の3分の1の、「7千円」とするのはなく、住民が要望している「2万5千円」にして実施することを求めます。

ここで伺いますが、村長は多くの住民が請願署名を以て要望していて、議会が請願の採択をしている重みを軽視して、「質問している、一議員の要望」と錯覚されていませんか。住民の生命を預かる一村の長として、前向きに尽力されるよう要望します。

村長の答弁を求めます。

村長》住民の請願書と議会での採択は軽視していませんが、助成額を「2万5千円」とする考えはありません。

給付型奨学金

笹岡議員》本村は、〈き地小離島なるが故に高校もなく、進学するには生活費を含め経済的に重複して、より重い負担を強いられている環境にあります。

大学生や大学院生は高校生に比べて、員数も少ないであろうと推測されますが、仮に、教育長が推測する員数程度としても、年間300万円程度の費用負担で実施出来ます。

返済額の2分の1を給付額とするよう、村長の前向きな答弁を求めます。

教育長》他の自治体と比較してみても、本村の教育事情は先進的です。将来の財政負担を試算してみて、給付は考えていません。

高校生までの医療費の無料化

笹岡議員》所管課長は前議会で、この事業に実施について、およその概算費用を試算の上「前向きに検討する」旨答弁しています。

実際の医療費負担額は、加入保険制度にもよりますが、10～30％の負担です。高校生までの医療費の無料化を実施しても、それほどの費用負担を要するとは思えません。早期の実施を求めます。

村長》島嶼では、島外の高校生を対象に無料化をしている町村はありません。利島村が無料化することは考えていません。

【所管課長は、小中学生28名の1年間の医療費の村負担額は「40万円ほど」と説明しています。1名当たり、約1万5千円足らずです。仮に、10名の高校生が対象としても、年間15万円ほどの費用負担で実施できます。

前村長は、2006年12月議会における、私の中学生までの医療費の無料化を求める質問に実施を表明されて、本村では、2007年から、他の島嶼に先駆けて、いち早く実施しています。＝寿一】

国民健康保険制度改定

笹岡議員》都民の国民健康保険被保険者は、350万人と言われています。

30年度の国公費による、激変緩和額の充当はなく、都の財政支援激変緩和額、3万5，525円の充当しかありません。

夫婦ともに、40歳以上65歳未満の被保険者の所得金額が300万円で、扶養親族がそれ以外の被保険者1名所帯の保険税の概算試算では、現行がおよそ、24万4千円であるのに対して、改定案では28万4千円となり、4万円の値上げになります。（住民課の試算）

村長は、「保険料が高額になった場合は、法定外繰り入れをして、減額を検討する」と述べています。

軽減に努められたいと考えます。

村長》当面、保険料を軽減する考えはありません。

公契約

笹岡議員》これまで村長は、村の委託事業に従事して、20年余も村のために働いてきている、従業員たちの処遇の改善策について、「労使間の問題だ」とか「企業努力で売り上げを伸ばせ」とか、その他あれやこれや述べて、一向に取り合おうとしてきていませんでした。

前議会において、副村長は、従業員たちの処遇の改善策について、「㈱トシマ並み、とは出来ないと思う

が検討する」旨答弁しています。

従業員たちは、実情を理解して頂けたものと期待しています。

この期待にこたえて、従業員たちの生活改善と将来への「安心して暮らして」いけるように、賃金や退職金、各種労働保険制度の適用などの労働条件の改善について、事業委託費の予算措置を以て配慮されることを求めます。

副村長》周辺の町村の実態を調べましたが、本村の賃金は低くありません。次年度も現状で対処していきます。

「㈱トシマ」は特別です。

議事録の議員への配布

笹岡議員》「議事録が必要」とする議員の求めに応じて配布されるよう求めます。

総務課長》「必要」とする議員には、配布するようにします。

例規集

笹岡議員》ほぼ整備されたもの配布して頂きましたことに、その努力を労いたいと思います。

問題点として、索引がないために、必要な箇所を検索するのに手間取ります。予算措置を以て製本にされるよう求めます。

併せて、電子化は何時ごろになるか伺います。

副村長》製本にして活用する利点については認識しています。

原本の保管は対処して、製本については今後の課題とします。

総務課長》電子化の実用化はこの9月を予定しています。

議会の中継放送

笹岡議員》この1年、毎回のように数名程度の人たちが議会傍聴に来ています。これによる反響は大きなものがあり、一定の世論形成を図りつつあります。

しかし、多くの住民は、仕事などの都合で、中々傍聴に来られない状況にあります。

村議会の審議状況を中継して知らせることは、多くの住民が関心を以て求めています。

都合のよい時間帯に視聴できる録画提供も大事です。

全村民的規模での議会の審議状況を中継、或いは録画を以て情報提供することで、住民が村政に参加できる環境づくりを促進することは、議会、行政ともに、情報化の時代にあって欠かせない、「極めて重要な施策であり、村政上の責務」と考えます。

議会のネット中継の早期実現について、所管課長は、当初「ブロードバンドの整備を図る中で、実施を検討する」と答弁していました。

防災行政無線放送での呼びかけは、既に実施されてきていることであります。その場しのぎ的な答弁に止まることなく、責任を以て、現在施行中の整備事業に併せて実現に努められたいと求めます。

本件についての質問に、行政は「議員全員が賛成ならば」と言った答弁をします。

この考えは、「民主政治の基本は、議会あっての政治ではなく、住民あっての政治」ということからすれば、「本末転倒」ではないでしょうか。

加えて言うなら、議会中継は何も議員だけの施策ではありません。

改めて、実現を求めて村長の答弁を求めます。

総務課長》当面、「防災行政無線放送」で対処します。

質問を終えるに当たって

【この間、住民の皆さんからの強い要望のある事案の実現を求めて発言してきましたが、残念ながら村長には、ことごとく拒否されて、殆ど叶えられませんでした。

時には、質問に前向きに対応するような答弁もありますが、次の議会までには、拒む理由を探して拒絶する答弁が目立ちます。

これにめげることなく、これからも、最初に述べたように、住民の皆さんに支えられながら、皆さまの要望の実現に頑張っていきたいと思っています。＝寿一】

議会運営

【一般質問が終わった13日午後、議長は「今の議会は恥ずかしくて、住民に見せられるようなものではない」とする文書を配布しました。

私は「この記述は、まさに議員を無能者呼ばわりして、冒涜するものである」と質しました。

しかし、議長は「表現には、少し問題があるかもしれないが、私はそう見ている」と言って撤回しようとはしませんでした。

議長の意とするところは、本会議での一般質問時間が4時間というのを、何としても2時間に制限することにあります。

それに代わって、事前に全員協議会（以下「協議会」という）を開いて、時間を気にしないで、自由に話し合って、予め合意形成を図ることで、「本会議が短時日で終わる」ことを目的としてのことだろうと想定しています。

議長は、本会議では原則として質問したり、意見を述べることはできませんが、協議会なら自由に発言することが可能です。

私は、これまでも協議会について述べてきましたが、「本村のような小さな議会では、協議会で時間を割くなら、その分本会議で審議を尽くしたらよい」と考えています。

何故なら、協議会は住民からすると、開催する場所も日時も不明です。その上、議事録も無けれ

ば「議会だより」に掲載されることもありません。

従って、住民には、目にも耳にも触れることのない、事実上「非公開の議会」ということになります。

協議会は法律に定められている制度ですが、なれ合い政治の温床にならないよう、「運営にあたっては慎重を期する必要がある」というのが通説になっています。

「恥ずかしくて住民に見せられない議会」と言っていないで、それこそ住民に見て頂けるように、議会、行政ともに議会中継の実現に取り組むべきではありませんか。

◆◆◆◆◆◆

議長の呼びかけで、今後の議会運営について、話し合いの結果、

一、質問は開会10日前に文書通告する。

一、答弁書を開会2，3日前までに議員に送付する

一、質問時間は答弁時間を除き、質問書の読み上げを含めて、1時間15分とする。

一、時間測定は質問台に時計を置いて質問者が設定する。

一、質問時間内における再質問回数は、議員の裁量による。

一、開会1週間前に協議会を開き、議案の趣旨説明を受ける。但し、本会議では、改めて趣旨説明をする。

一、行政報告に対する質問はしない。ことを決めました。＝寿一＝

議案

笹岡議員の質問

《国民健康保険条例の改正》

30年度の保険税は低所得の人は下がりますが、それ以外の所得者は上がります。（一般質問参照）

《介護保険条例の改正》

30年度から32年度の保険料が大幅に上がります。

《作業車両の使用及び管理に関する条例の廃止》

村のクレーン等の車輌の使用料の徴収と管理料を支払うことを定めた条例です。

昨年9月に監査委員から「法律に抵触する」と指摘されての廃止です。この間の管理料300万円は、支払うことにしています。

《財産の貸付けに関する条例の改正》

村が所有するクレーン、フォークリフト、トラックの作業用車両を貸付る料金を定める改正条例です。

私は、貸付料金は、「条例で定めておくべきではないか。その方が、借りる人も分り易くていいのでは」と提案しましたが、村長は、「借主と話し合うなどして、適正な価格を以て村長が決める」として譲りませんでした。条例を否決すれば、徴収の根拠を失うとともに、貸付け出来ないことになると判断して、「村長が言う適正価格の妥当性については、住民の判断に委ねる」として、不本意ながら賛成しました。

条例の施行日は、平成29年4月1日となっています。

これにより、これまで徴収してこなかった、30数件に及ぶクレーンの貸付料金を昨年4月まで遡及して徴収することになります。

《一般会計予算》

笹岡議員》椿更新事業の入札参加は個人でも可能ですか。

総務課長》可能です。

笹岡議員》クレーン等の作業用車両の管理委託料の積算根拠と業務内容を提示して下さい。

産業環境課長》車種を問わず、1台につき、月額5万円です。業務内容は各車両を月2回工場で点検することになっています。

【クレーン、フォークリフト、トラックの合計6台で、年間三六〇万円の委託料になります。＝寿一＝

笹岡議員》敬老祝賀会への出席招待年齢を65歳以上にすることは決定しましたか。

村長》その方向で考えています。但し、敬老祝い金の贈呈は、70歳以上とします。65歳以上で70歳未満の人たちには、料理の提供をするか、これから検討します。

笹岡議員》同じテーブルで料理の有る人と、無い人の差別扱いをするんですか。当然、同じ扱いにすべきではありませんか。

他の議員の質問

議員》勤労福祉会館は将来どのような運営になりますか。

産業環境課長》2020年3月を以て、都の補助金は切れます。その後、10年間は閉鎖できず、村事業となると補助金なしでの運営になり、財政の厳しさが予測されます。民間委託ですと都の補助金が受けられるかも知れません。

議員》本村では、「入園対象児童のいる保育士は採用しない」と聞いています。理由を伺います。

住民課長》そのような対応はしていません。

議員》㈱トシマには、直接経費の他に諸経費の名目で費用計上しています。村の直営会社であり、必要ないのではありませんか。

産業環境課長》一定の割合で乗じて計上してあります。

議員》一定の割合と言いますが、直接経費は変わらないのに年度によって、諸経費率は倍になっています。予算上は賞与は計上していません。ところが、同社の決算では、諸経費額とほぼ同額が賞与として支給されています。

副村長》率は低いので上げました。決算書を確認しましたが、確かに、諸経費額とほぼ同額が賞与支給されています。検討します。

議員》待合所の清掃委託料が計上されていますが、㈱トシマの社員で清掃すれば、別途委託は不要なのではありませんか。

産業環境課長》都の委託事業なので、そのまま払っています。

議員》諸経費の処理も、清掃委託も納得できません。

今後監査委員の監査意見も参考にして質していくことにします。

離島航空路補助事業

国は、「有人国境離島地域の保全及び、特定有人国境離島地域にかかる地域航路の維持に関する特別措置法」で三宅島以南の伊豆諸島に対して、コミューターヘリコプターを含む航空運賃の40％を補助する事業を2017年8月1日より実施しています。東京都は、除外されている伊豆諸島北部の大島・利島・新島・神津島に対して、都独自に「離島航空路補助事業」として、大島・新島・神津島空港からの航空運賃の40％を島民を対象に助成する計画にあります。これにより、現行の大島・調布間の島民割引運賃は、7,080円になります。

利島の住民は、大島空港からの利用が適用になっています。利島村議会では、「コミューターヘリコプターにも適用すること及び利島住民が新島空港からの利用にも適用するよう要望する意見書」と「シルバーパスの改善を求める意見書」を採択して、小池都知事に提出しました。日本共産党都議団では「意見書の要望に応えて、実現に努力する」としています。

教職員業務改善へ文科省通知

13項目で教育委員会に対策求める

教職員の「働き方改革」について文部科学省が各都道府県と指定都市の教育委員会に通知を出し、対策を取るよう求めています。

働き方に関する緊急対策の策定と、業務改善・勤務時間管理の徹底などが柱です。少なくない教員が過労死ライン（月80時間の残業）で働く深刻な現状の打開へ、教育委員会と学校の対応を徹底させたい考えです。

通知は、教育委員会に対しては▽業務改善方針・計画の策定▽事務職員の公務運営への参画▽専門スタッフの役割分担の明確化と支援など13項目の対策を求めています。

また、勤務時間管理は校長や教育委員会に求められている責務だと強調。管理に当たっては極力、管理職や教員の負担とならないよう、タイムカードなどで客観的に把握するシステム構築を薦めています。校長に対しては、部活動や夜間の見回りなど時間外勤務の対象ではない業務を命じる場合には、正規の勤務時間の割り振りを適正にする措置を徹底することを求めています。時間外の外部からの問い合わせには教育委員会事務局への連絡方法を確保した上で留守番電話の設置やメールで対応すること、夏休みなど長期休業期間には一定の学校閉庁日を設けること、保護者や地域の理解を得られるよう各教育委員会も必要な措置を取ることなどの対策が挙げられています。

教職員の「働き方改革」に関しては、昨年末に中央教育審議会が中間まとめを作成。現在、①学校の組織運営のあり方②学校の安全衛生管理のあり方③時間外勤務抑制に向けた制度措置について中教審の特別部会で議論が始まっています。

日本共産党の主な政策

- 憲法を破壊する、安倍暴走政治をやめさせます！
- 平和と民主主義を蹂躙する戦争法と特定秘密保護法を廃止させましょう！
- 国民を監視し、人権を奪う危険な共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の10％増税に反対します！
- 沖縄の辺野古米軍基地移設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」など明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員

宮本　徹（とおる）

笠井　亮（あきら）

参議院議員

小池　晃（あきら）

田村智子

吉良よし子（きら）

山添　拓